

平成25年度 一般会計予算等を審査 一般会計予算を可決

2月14日に開催された本会議において、平成25年度の市政運営に対する市長の所信と施策概要の説明が行われ、一般会計予算、下水道事業等6特別会計予算など、平成25年度予算関係議案14件が提出されました。

主な内容は次のとおりです。

〔予算総額〕
一般会計及び6特別会計の合計／1023億6060万円（前年度比3%の増）

〔各予算規模〕
一般会計／580億8200万円（前年度比5・1%の増）

特別会計／下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業、公共用地先行取得事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の6特別会計合計で、442億7860万円（前年度比0・3%の増）

特別会計／下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業、公共用地先行取得事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の6特別会計合計で、442億7860万円（前年度比0・3%の増）

1 予算特別委員会の設置

2月21日に開催された本会議において、新年度予算等に対する各会派からの代表質問

を終えた後に、特別委員会設置の動議で10名の委員からなる平成25年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会（以下「予算特別委員会」という。）を設置し、平成25年度予算関係議案13議案の審査を付託しました。（条例制定議案1件は付託せず、2月14日開会の本会議において、可決されています。）

2 予算特別委員会での審査（担当原局・市長への質疑）

予算特別委員会では、付託された予算関係議案について、市長が所信表明で述べている予算の内容はどのようなものか、限られた財源の中で、第3次総合計画第2期基本計画後期実施計画に位置づけられた諸事業を初め、市民生活に密着した事業や重点的かつ政策的な課題・施策がどのように予算に盛り込まれているかなどの観点から、3月11日から14日にかけて、担当原局に対する質疑を行いました。また、3月15日には施策の一部について市長に対する質疑を行い、市民との協働に関すること、深沢子ども会館や地域福祉支援室に関すること、ごみ処理基本計画に関することなどについて見解をたしました。

3 予算特別委員会での採決

付託を受けた平成25年度一般会計予算など13議案の採決を行いました。

その結果、一般会計予算、下水道事業特別会計予算を初めとする6特別会計予算及び鎌倉市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを初めとする6件の条例関係議案については、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

4 審査結果の報告

3月21日の本会議において、予算特別委員長から審査結果等が報告され、次の意見が付されました。

①防災対策について
避難場所や避難経路は、いまだ多くの課題が残されており、行政の責務として、自治・町内会などとの協力によって整備を図ること。また、防災行政用無線については、その補完対策として戸別受信機を導入し、平成25年度に子局3基の増設が予定されているが、地域ごとの受信状況には差があり、難聴地域の解消には至っていないため、受信状況の改善を図ること。また、災害時の体制については、食糧などの備蓄を整えるなど、市の職員が市民のために十分な救助活動ができるよう整備を図ること。

また、併せて、東日本大震災から2年が経過したが、引き続き被災地支援を継続すること。

②深沢子ども会館について
耐震診断の結果、大規模地震の際に倒壊の危険があることが判明し、臨時休館したが、余りに急な臨時休館であったため、利用児童の保護者の方々から、本市議会に暫定施設設置についての陳情が提出され、3月6日開会の本会議で総員の賛成により採択された。このことから、市は、利用者の意見を十分聴取し、子供たちの居場所確保のため、さまざまな方策を模索し、暫定施設の整備に早急に取り組むこと。

③食育について
食育に対する取り組みの推進は、市民の健康づくりにつながり、ひいては市の財政支出の削減にも寄与する。市は各種機会を捉え、食育の推進をテーマに掲げて参加するなど、積極的に普及・啓発活動を行うこと。また、学校教育においては、地域との連携により

協力によって整備を図ること。また、防災行政用無線については、その補完対策として戸別受信機を導入し、平成25年度に子局3基の増設が予定されているが、地域ごとの受信状況には差があり、難聴地域の解消には至っていないため、受信状況の改善を図ること。また、災害時の体制については、食糧などの備蓄を整えるなど、市の職員が市民のために十分な救助活動ができるよう整備を図ること。

また、併せて、東日本大震災から2年が経過したが、引き続き被災地支援を継続すること。

④消防出張所の施設整備等について
災害時、市民の生命と財産を守る消防の役割は、東日本大震災を契機に、より一層大きなものとなっている。そのような中、腰越消防出張所は、市内の消防施設の中で最も古い建物で、老朽化が著しく、かつ津波浸水予測地域の範囲内に立地しているため、その課題解決を最優先に求める。

さらに、市内の各種福祉施設等をどのように災害から守っていくかということ

についても、今後の課題としてまちづくりの視点から取り組むこと。

5 本会議で採決

委員長報告の後、6会派の議員から、討論として、議案に対する賛否の意見が表明されました。

その後、採決を行った結果、下水道事業特別会計予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び5件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及び鎌倉市中心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、多数の賛成により可決しました。

その後、採決を行った結果、下水道事業特別会計予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び5件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及び鎌倉市中心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、多数の賛成により可決しました。

その後、採決を行った結果、下水道事業特別会計予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び5件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及び鎌倉市中心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、多数の賛成により可決しました。

その後、採決を行った結果、下水道事業特別会計予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び5件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及び鎌倉市中心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、多数の賛成により可決しました。

その後、採決を行った結果、下水道事業特別会計予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び5件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及び鎌倉市中心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、多数の賛成により可決しました。

その後、採決を行った結果、下水道事業特別会計予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び5件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及び鎌倉市中心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、多数の賛成により可決しました。

その後、採決を行った結果、下水道事業特別会計予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び5件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及び鎌倉市中心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、多数の賛成により可決しました。

その後、採決を行った結果、下水道事業特別会計予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び5件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及び鎌倉市中心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、多数の賛成により可決しました。

その後、採決を行った結果、下水道事業特別会計予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び5件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及び鎌倉市中心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、多数の賛成により可決しました。

その後、採決を行った結果、下水道事業特別会計予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び5件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及び鎌倉市中心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、多数の賛成により可決しました。

その後、採決を行った結果、下水道事業特別会計予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び5件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及び鎌倉市中心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、多数の賛成により可決しました。

その後、採決を行った結果、下水道事業特別会計予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び5件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及び鎌倉市中心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、多数の賛成により可決しました。

その後、採決を行った結果、下水道事業特別会計予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び5件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及び鎌倉市中心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、多数の賛成により可決しました。

その後、採決を行った結果、下水道事業特別会計予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び5件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及び鎌倉市中心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、多数の賛成により可決しました。

その後、採決を行った結果、下水道事業特別会計予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び5件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及び鎌倉市中心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、多数の賛成により可決しました。

その後、採決を行った結果、下水道事業特別会計予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び5件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及び鎌倉市中心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、多数の賛成により可決しました。

その後、採決を行った結果、下水道事業特別会計予算、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び5件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及び鎌倉市中心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、多数の賛成により可決しました。

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

動物愛護推進員制度の活用を求めることに関する意見書

神奈川県は、「人と動物の調和のとれた共生をめざして」という理念のもと「動物愛護管理推進計画」を策定し、動物の愛護や正しい飼育方を効果的に普及させるため「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき動物愛護推進員を委嘱し、動物愛護普及事業などを実施している。

動物愛護推進員は、ボランティアとして地域における動物愛護及び管理の中心的役割が期待され、県や市町村が実施する動物愛護普及事業への協力や、各種動物の飼育方等に関する相談対応など、地域に根ざした動物愛護の推進に取り組むこととしているが、現状は、各推進員の所属する団体での活動が大部分であり、地域における動物に関する問題解決まで至った事例が少ないと推測される。

動物愛護を推進していくためには、住民や関係団体等に広く周知活動を行い、推進員等と協働して連携を深めるとともに、推進員同士の意見交換を通じ、知識・技術の習得を図るなど、地域に根ざした活動を支援していくことが不可欠である。

よって、神奈川県におかれては、動物愛護推進員制度を広く活用し、動物愛護普及事業への協力、相談対応など、さらなる動物愛護の推進を図るよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月6日

鎌倉市議会

鎌倉市議会からのお知らせ

◇かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内

「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版（収録テープ）と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◇請願・陳情の出し方

市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

請願と陳情の違い…請願は1人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。

提出の締め切り…提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査、期限を過ぎたの提出の場合は次回定例会での審査となります。

鎌倉市議会事務局 議事調査担当

電話：0467-23-3000 内線2448
FAX：0467-23-5825
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

陳情の議決結果

陳情

市の文書管理が規定どおりに行われていない事案が頻発しており、市民として看過できないことから、市に対し、文書管理の徹底を求めるというもの。

〔採択した陳情〕

◇鎌倉市から鎌倉保健福祉事務所に

務所に対し動物愛護推進員制度を活用するよう県に対し意見書を提出することについての陳情

陳情の要旨

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、神奈川県知事から委嘱されている動物愛護推進員について、推進員制度導入から5年が経過しているにもかかわらず、鎌倉保健福祉事務所においてその活用がなされていないという状況があることから、同制度を活用するよう県に対し意見書を提出してほしいというもの。

委員会及び本会議の審議結果

委員会、本会議ともに総員により採択。

◇深沢子ども会館の臨時休館に伴い暫定の子ども会館を設置することについての陳情

陳情の要旨

深沢子ども会館の臨時休館に伴い、近接する市有地に代替施設となる暫定の子ども会館を設置することについて、議会として市に働きかけてほしいというもの。

委員会及び本会議の審議結果

委員会、本会議ともに総員により採択。

◇文書管理の徹底についての陳情

陳情の要旨

市の文書管理が規定どおりに行われていない事案が頻発しており、市民として看過できないことから、市に対し、文書管理の徹底を求めるというもの。